

# 分析検査の検体の送付方法について

## 1. 検体の準備

(1)現在販売している製品と同じ仕様(品質)の検体をご用意ください。

原則、検体の賞味期限(消費)期限が検査機関到着まで切れない製品をご用意ください。

(2)指定の検体量をご用意ください。

栄養成分検査-200g、微生物検査-250g、期限表示検査-250g以上

(3)検査依頼書の検体名と商品名は一致させてください。

検体に、検査依頼書の番号と同じ番号をふっていただくことにより正確になります。

## 2. 送付の仕方

(1)梱包について

検体の賞味(消費)期限、保管方法をご確認の上、検体を梱包してください。

梱包の際、検体が袋または容器から出たりしないよう、しっかりと密封してください。

(液漏れ、破損等に留意してください)

(2)送付の際の温度帯について

検査機関到着までに賞味(消費)期限が切れてしまう検体は、凍結して冷凍便で送付してください。

賞味期限が切れない検体に関しては、検体の保存温度に合わせた温度帯で送付してください。

検体情報		送付方法
賞味・消費期限	保存温度	
検査機関到着までに期限が切れる検体	冷凍・冷蔵・常温	冷凍便で送付
検査機関到着までに期限が切れない検体	冷凍・冷蔵・常温	製品の保管温度に合わせて 冷凍・冷蔵・常温便で送付

## 3. 検体送付先

〒963-0574

福島県郡山市喜久田町卸3-24

株式会社江東微研生物研究所 食品分析センター

TEL:024-963-1005

<梱包例>



・プリン  
ラップで包み、チャック袋に入れる  
・パン  
エアークッションや新聞紙等で包む

検体間の隙間は、緩衝材や新聞紙等で埋め、検体が壊れないよう送付をお願いします。

※検体を送付いただく際には、送料は、事業所にてご負担願います。

※中間支援団体確認印が押印された検査依頼書のコピーを、検体と一緒に同送下さい。